

## II. 計画の期間と構成

### 1. 計画の期間

基本構想		10年（平成29年度から平成38年度）
基本計画	前期	5年（平成29年度から平成33年度）
	後期	5年（平成34年度から平成38年度）
実施計画		3年（毎年度策定）

### 2. 計画の構成

<b>基本構想</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の最上位に位置するもので、「テーマ」「理念」「基本政策」というかたちで、市民が描く都市像＝今後進めるべき市政の課題と解決の方向性が示されます。</li> </ul>
<b>基本計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想で描かれた都市像の実現に向けた市役所の基本戦略＝課題の解決に向けた分野別の処方箋です。</li> <li>・分野別の成果指標と目標が設定されます。</li> </ul>
<b>実施計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画に沿って、具体的に市役所の仕事を展開する年度ごとのアクションプランです。</li> <li>・毎年度の予算編成、人員配置と連動し、評価を受け、翌年度の内容を見直します。</li> </ul>

